



決め手は、青森県産。



りんご生産情報第3号
(5月13日～5月21日)

令和3年5月12日発表
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

結実確保に全力を！
「ふじの落花10日後頃」の薬剤散布は5月18～19日頃!!
「ふじの落花20日後頃」までは黒星病の重点防除時期!!!

I 概要

ふじの満開日は、黒石（りんご研究所）で平年より4日早い5月8日、五戸（りんご研究所県南果樹部）で平年より6日早い5月7日であった。

「ふじの落花10日後頃」の散布は、黒石、弘前、三戸で5月18～19日頃に実施する。

黒星病や黒点病などの重要な防除時期なので、基準散布量を守り、10日間隔で降雨前の散布を徹底する。

腐らん病の発生が目立っているので、枝腐らんは見つけ次第切り取り、胴腐らんも適切に処置する。

本年は、降霜により一部園地でめしべの褐変など花器に障害が見られているので、結実を確認した上で摘果を行う。

報道機関用提供資料	
担当課	農林水産部りんご果樹課
担当者	生産振興グループ GM 磯辺 慶
電話番号	直通 017-734-9492 内線 5092
報道監	農林水産部 次長（農商工連携推進監）近藤 幹三 内線 4967

II りんご生産情報

1 生育、作業の進み、病害虫の動き

(1) 生育ステージ

ふじの満開日は、黒石（りんご研究所）で平年より4日早い5月8日、五戸（りんご研究所県南果樹部）で平年より6日早い5月7日であった。

○満開日

(月. 日)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	王 林	ふ じ
黒 石 (りんご研)	本 年	5. 9	5. 7	5. 6	5. 8
	平 年	5.12	5.11	5.11	5.12
	前 年	5.12	5.10	5. 9	5.11
五 戸 (県南果樹部)	本 年	5. 7	5. 7	5. 5	5. 7
	平 年	5.14	5.13	5.11	5.13
	前 年	5.11	5.10	5. 8	5.11
青森市浪岡 (東青地域県民局)	本 年		-	5. 6	5.10
	平 年	5.14	-	5.12	5.13
	前 年	5.11	-	5. 9	5.12
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	5. 9	5. 8	5. 6	5. 9
	平 年	5.11	5.10	5. 9	5.12
	前 年	5.11	5.10	5. 7	5.11
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	5. 4	5. 4	4.29	5. 4
	平 年	5. 7	5. 6	5. 5	5. 8
	前 年	5. 5	5. 4	5. 3	5. 5
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	5. 5	5. 4	-	5. 4
	平 年	5.10	5.10	-	5.10
	前 年	5.10	5. 9	-	5.10

注1) 満開日：頂芽花の70～80%開花したとき

2) 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

○落花日

(月. 日)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	王 林	ふ じ
黒 石 (りんご研)	本 年 平 年 前 年	5.17 5.15	5.16 5.14	5.10 5.15 5.13	5.16 5.14
五 戸 (県南果樹部)	本 年 平 年 前 年	5.19 5.15	5.19 5.15	5. 9 5.17 5.13	5.19 5.15
青森市浪岡 (東青地域県民局)	本 年 平 年 前 年	5.19 5.16	- - -	5.16 5.13	5.18 5.16
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年 平 年 前 年	5.17 5.16	5.16 5.15	5.10 5.14 5.13	5.17 5.17
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年 平 年 前 年	5.17 5.14	5.16 5.13	5.16 5.13	5.18 5.16
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年 平 年 前 年	5.16 5.17	5.16 5.17	- - -	5. 9 5.15 5.15

注) 落花日：頂芽花の70～80%落花したとき

(2) 作業の進み (5月10日現在)

本年は、低温や降雨の影響により、薬剤の散布時期がばらつき、「ふじの開花直前」の薬剤散布は、4月27日頃から始まり5月6日頃まで行われた。「ふじの落花直後」の薬剤散布は、5月7日頃から行われている。

人手による授粉のほか、王林等の摘花作業が行われている。

(3) 病害虫の動き

(5月10日現在 りんご研究所)

モニリア病	葉腐れ初発（本年：黒石4月19日、平年：黒石5月2日） まもなく実腐れがみられる（平年：黒石5月22日）
黒星病	まもなく葉上病斑がみられる（平年：黒石5月14日） 子のう胞子飛散中 感染危険度はアップルネット (https://www.applenet.jp/) に掲載中
うどんこ病	分生子飛散中
キンモンホソガ	幼虫が葉を加害中
ギンモンハモグリガ	幼虫が葉を加害中
ミダレカクモンハマキ	越冬卵からのふ化ほぼ終了 （ふ化終息 平年：黒石5月14日）
リンゴハダニ	越冬卵からのふ化継続中 （ふ化初発 平年：黒石5月2日）
クワコナカイガラムシ	まもなく越冬世代幼虫の移動が始まる見込み （移動初発 平年：黒石5月21日）
ナシヒメシンクイ	越冬世代成虫の羽化継続中 （越冬世代成虫初発 本年：黒石4月24日、平年：黒石5月1日）

2 作業の重点

(1) 第4回目の薬剤散布「ふじの落花10日後頃」

「ふじの落花10日後頃」の散布は、黒石、弘前、三戸で5月18～19日頃に実施する。

黒星病や黒点病などの重要な防除時期なので、基準散布量を守り、10日間隔で降雨前の散布を徹底する。

第4回目：「ふじの落花10日後頃」

地域	散布時期	基準薬剤	散布量/10 a
黒石	5月18～19日頃	炭酸カルシウム水和剤	100倍
弘前		ユニックス顆粒水和剤	2,000倍
三戸		チウラム剤	500倍
		〔チオノックフロアブル〕 〔トレノックスフロアブル〕 又はマンゼブ剤 〔ジマンダイセン水和剤〕 〔ペンコゼブ水和剤〕	600倍

ナシヒメシンクイの発生が多い園地では、有効な薬剤を使用する。

(2) 黒星病対策

「ふじの落花20日後頃」の散布までは、降雨に伴い子う胞子が多く飛散するので、油断することなく、薬剤散布は10日間隔を遵守し、散布ムラがないように基準量を丁寧に散布する。なお、散布予定日に降雨が見込まれる場合は、事前散布に徹する。

被害葉が見られた場合は、見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(3) 腐らん病対策

本年は、腐らん病の発生が目立っている。

枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

胴腐らんは、再発病斑を含め見つけ次第、次のいずれかの処置を行う。

ア トップジンMオイルペーストを使う場合は、病患部を削り取り、薬液の浸透性を高めるために周囲の健全な表皮（上下約5cm、左右2～3cm）を薄く削ってから塗る。

イ フランカットスプレー又はバッチレートを使う場合は、周辺健全部を含めて病患部を紡錘形にかつ切断面が直角になるよう削り取ってから薬剤を広く噴射又は塗布する。

ウ 泥巻きを行う場合は、周辺健全部を含めて病患部に厚く泥を張り付ける。

エ 胴腐らんの発病が著しい樹は、伝染源になるので積極的に伐採する。

(4) うどんこ病対策

感染した芽から発芽した花そう・葉そうが白い粉に覆われ、生長が停止して奇形化し、伝染源（芽しぶ）となる。

近年、発生が目立ってきているので、伝染源の密度を下げるため、被害花そう・葉そうは見つけ次第枝ごと切り取り、適切に処分する。

(5) モニリア病対策

葉腐れ、花腐れ、実腐れ、株腐れは、園内を見回り、見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

(6) 輪紋病対策

枝幹上のいぼ皮病斑が伝染源となるので、削り取ってトップジンMペーストを塗る。削り取りができない細い枝は、見つけ次第切り取り、適切に処分する。

(7) 交信攪乱剤の設置

交信攪乱剤コンフューザーRは、5月下旬～6月上旬に取り付ける。広い面積で処理するほど効果が高いため、できるだけ地域ぐるみで取り組む。

(8) 摘果

いずれの品種も早いほどよいが、実止まりや果実形質の良し悪しが判別できない時期（落花10～15日後頃）には一つ成り摘果を行い、判別が可能になった時点から仕上げ摘果を行う。ただし、つがるなど早期落果の多い品種では、落花10日後頃までに一つ成り摘果を終える。

仕上げ摘果は、品種別の標準的な着果程度を目安に、陸奥、世界一では落花15日後頃まで、その他の品種は落花25日後頃までに終えるようにする。

なお、本年は、降霜により一部園地でめしべの褐変など花器に障害がみられている。摘果にあたっては、被害がごく軽微（花柄の傷など）であれば側果ではなく中心果を残す。また、標準着果量が中心果で確保できない場合は、側果を活用する。

品種別の標準的な着果程度

品 種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	3頂芽に1果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に1果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう・金星 ・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・さんさ・春明21 ・星の金貨・千雪・夏緑・恋空・祝・花祝	4頂芽に1果
北斗	4.5頂芽に1果
陸奥・世界一	5頂芽に1果

摘果が遅れそうな園地では、積極的に摘果剤を使用する。

展着剤を加用したミクロデナポン水和剤85の1,200倍を使用し、果実に薬液が十分かかるように、10a当たり3500～5000を散布する。

ふじ、陸奥、王林、北斗、さんさ、早生ふじ、トキ、春明21、シナノスイートでは「満開後2週間頃」（ふじでは中心果の横径10mm位の時に散布）、紅玉、星の金貨では「満開後3週間頃」（紅玉では中心果の横径16mm位の時に散布）の1回である。

つがる、ジョナゴールド、世界一、千雪など早期落果の多い品種やぐんま名月など落ちすぎる品種にはかからないように注意する。

本剤散布による落果は、散布10日後頃から始まり、以後10～14日間継続する。ただし、天候の影響によっては効果の発現が遅れたり、不十分な場合もあるので仕上げ摘果は遅れないようにする。

(9) 苦土（マグネシウム）欠乏対策

発生時期は大きく2回に分けられ、開花期から落花後1か月位に果そう葉に見られるものと、8月以降に主に基部葉から発生するものがある。

欠乏症状が見られたら、葉面散布用の精製硫酸マグネシウムを1～2回散布する。2回散布する場合は、散布間隔を7～10日あける。

なお、苦土欠乏は土壌の酸性化が原因なので、あらかじめ土壌診断を行い、自園の状況を把握する。

(分析の依頼先：JA全農あおもり土壌分析センターか最寄りのJA等)

硫酸マグネシウムの使用方法

資材名	マグネシウム含有量	水1000当たり使用量 (倍数)	
		5月末まで	6月以降
グリーントップ	16%	1,500 g (67倍)	2,000 g (50倍)
グリーントップ70	23%	1,000 g (100倍)	1,400 g (71倍)

(10) 乾燥対策

無降雨状態が続く場合は、苗木や若木を主体に1㎡当たり200程度をかん水する。また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

(11) 凍霜害防止対策

気象情報に十分に注意し、降霜の恐れがある場合は、防霜ファンや燃焼法による防止対策を徹底する。

3 一般作業

- (1) 摘花 (2) 草刈り (3) ひこばえ、徒長枝の切り取り
- (4) スコアリング

4 今後の作業予定 (5月22日～6月2日)

- (1) 薬剤散布 (「ふじの落花20日後頃」) (2) 摘果 (3) モニリア病対策
- (4) 腐らん病対策 (5) 交信攪乱剤の設置 (6) ビターピット対策
- (7) クワコナカイガラムシ対策 (8) 輪紋病対策

黒星病徹底防除推進期間中(4月～6月)、放任園等発生防止強化月間中(5月)

《 りんご黒星病の予想感染危険日 》

黒星病徹底防除推進期間中(4月～6月)、りんご黒星病の予想感染危険日と感染危険度をアップルネット (<https://www.applenet.jp/>) に掲載します。

予想感危険日は、天気予報から予想した黒星病が感染する危険性が高い日のことです。感染危険日に散布を予定している場合は、気象情報に注意し、降雨前散布を徹底しましょう。

感染危険度は過去の気温と湿度のデータから、黒星病の感染の危険性の高さを示しています。

青森県農薬危害防止運動展開中(5月1日～8月31日)!

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬登録情報提供システム」

<https://pesticide.maff.go.jp/>

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」

http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/nouyaku/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!! 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。

なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産

までで廃止されることになっています。令和4年産からは病虫害も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えが必要です。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象となる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。（青色申告の実施が要件）

※詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

農作業安全を心がけましょう！

次回の発行は令和3年5月21日（金）の予定です。